

2022年9月30日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 デ ジ タ ル プ ラ ス
住 所 東 京 都 渋 谷 区 元 代 々 木 町 3 0 番 1 3 号
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 菊 池 誠 晃
(コード番号：3691 東証グロース市場)
問 い 合 わ せ 先 執 行 役 員 C F O 加 藤 涼
兼 グ ル ー プ 本 部 長
TEL. 03-5465-0690

事業譲渡（漫画大陸及び脱毛ドコイコ）のお知らせ

当社は、2022年9月30日開催の取締役会において、株式会社プルチーノに対し、GAFAメディア事業が運営する「漫画大陸」及び「脱毛ドコイコ」を譲渡することについて決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 事業譲渡の理由

当社グループは2018年度より抜本的な経営改革を決定、推進してまいりました。そのような状況において、新たなる飛躍の為、10年後も成長し続ける生産性の高い新たな事業モデルの創出を目的として、成長市場に当社の保有するテクノロジー、リソースをかけあわせ、高い収益性を実現する新たな事業モデルの構築を目指したGAFAメディア戦略を打ち出し「GAFAメディア事業」を推進し、メディア買収・メディア運営・メディアの新規立ち上げを行ってまいりました。

その結果、メディア買収当初に掲げていた目標である、EBITDA率の向上によるキャッシュフローの改善を実現し、当社グループの中心的な事業のひとつとして大きく貢献をしてまいりました。しかしながら、事業の特性上、マクロ環境を含む外部環境の影響が事業のKPIに直接的に与える影響が大きく、事業運営のコントロールが容易でない局面が発生し、今後も外部環境の影響を受ける可能性が極めて高いと考えております。このような外部環境を踏まえて、より安定した経営環境と絶対的な利益成長を実現することできる事業に一定程度置き換えていくことは不可避であると判断し、GAFAメディア事業が運営する「漫画大陸」及び「脱毛ドコイコ」を譲渡することを決定いたしました。今回の譲渡先につきましては、複数の企業と協議を行い、検討を重ねた結果、2020年10月31日付で事業譲渡契約を締結した過去に取引関係のある株式会社プルチーノに決定しております。なお、2020年10月31日付の事業譲渡契約を除き、当社は、「3. 相手先の概要」「(7) 上場会社と当該会社の関係」のとおり、当社と株式会社プルチーノとの間に、特筆すべき関係はございません。

2. 事業譲渡の概要

(1) 対象事業の内容

< 漫画大陸 >

おすすめの電子書籍サイト・アプリ情報を紹介している漫画情報総合 web メディアです。

< 脱毛ドコイコ >

脱毛サロンやクリニック情報に関する情報を提供する web メディアです。

(2) 対象事業の直前事業年度における売上高及び経常利益

< 漫画大陸 >

	対象事業(a)	2021年9月期連結実績(b)	比率(a/b)
売上高	115百万円	303百万円	38.0%
経常利益	47百万円	▲128百万円	-

※対象事業の経常利益はセグメント利益を表しております。

< 脱毛ドコイコ >

「脱毛ドコイコ」につきましては、当第2四半期より開始した事業であるため、直前事業年度の売上高はございません。

(3) 対象事業の資産、負債の項目及び金額

< 漫画大陸・脱毛ドコイコ >

該当事項はありません。

(4) 譲渡価額及び決済方法

< 漫画大陸・脱毛ドコイコ >

譲渡価額 10,000,000円

決済方法 現金取引

3. 相手先の概要

(2022年9月30日現在)

(1) 名称	株式会社プルチーノ	
(2) 所在地	札幌市清田区平岡4条3丁目23番15号WEB SALON CHIRORU	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 河村 里奈	
(4) 事業内容	インターネットメディアの運営等	
(5) 資本金	50万円	
(6) 設立年月日	2018年2月28日	
(7) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注) 大株主の状況、純資産、総資産等につきましては、先方の要請により非公開とさせていただきます。

4. 日程

取締役会決議日	2022年9月30日
事業譲渡契約締結日	2022年9月30日
事業譲渡期日	2022年9月30日

(注) 本事業譲渡は、会社法第 467 条第 1 項各号の規定に該当しない事業譲渡であるため、当社の株主総会の決議を要しません。

5. 会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき処理を行う予定です。

6. 今後の見通し

本件事業譲渡に伴う損益影響の詳細につきましては、同日付公表の「業績予想の修正及び特別損失の計上に関するお知らせ」をご参照下さい。

以上